

質問書回答

2016年9月29日

「(案件名)カンボジア国インフォーマルセクター向け医療保険導入計画策定プロジェクト
(公示日:2016年9月21日/公示番号:160682)」について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	「第2 調査の目的・内容に関する事項」における「5.業務の内容」(P.16) 現地研修ワークショップ及び国際会議等への参加支援	1) 現地ワークショップ参加者への日当宿泊料 2) 国際会議等への参加者への日当宿泊料及び渡航費 を計上するにあたり、各等級別単価、等級別人数、フライトの利用クラスの基準について、現時点での想定がありましたらご教示ください。	1) 実費を原則とするが、上限は日当14ドル、宿泊費20ドル(都市、地域による区別なし)に設定している。 2) 実費を原則とするが、上限は日当3,600円、宿泊費10,800円(基準地がバンコクの場合)に設定している。
2	「第3 業務実施の条件」における「7. 成果品等」(P.18)	調査報告書 1)~5)について、提出先は JICA 本部でよろしいでしょうか？	1) と 5) は JICA 本部に提出。 2) ~4) は JICA 本部と JICA カンボジア事務所にそれぞれ提出してください。
3.	「第3 業務実施の条件」における「2. 業務量の目途及び調査団員分野の(1)業務量の目途」(P.21)	左記項目を実施する上で長期ビザが必須になると考えられるが、御機構でそれを取付するためのレターなど必要な支援をする用意があるのか？	業務(E)(数次ビザ)を取得し、現地の旅行代理店を通じてコンサルタントが延長手続きを実施願います。(レターなどの発出は致しません)
4.	「第3 業務実施の条件」における「3. 相手国の便宜提供」(P.22)	左記の便宜提供により日常の現地業務は、C/P のDPHIのオフィスとなると考えられ、保健省以外の関係機関との会議や連絡調整が頻繁に発生することが見込まれる。そのため、車両(ドライバー付)の借上げも考慮する必要があり、保健省敷地内の駐車スペースが必要となるが、それは確保されると考えて良いのか？	保健省には十分な駐車スペースがなく、備上する車輛(ドライバー)は敷地外で待機させ、車輛を使用する時にドライバーと電話連絡するよう願います。
5.	配布資料(基本合意文書)	-“Suitable office space with necessary equipment”とあり	調査団の執務室業務スペースが提供されます。

通 番	当該頁項目	質問	回答
	(RD)) (P.5) 6.Input (2) Input by Ministry of Health	<p>ますが、equipment には何が含まれますでしょうか？</p> <p>-インターネット接続は、Ministry of Health から提供されるという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>オフィス家具やプリンター、コピー機、プロジェクター等のオフィス機材は含まれません。インターネット接続はないため、プロジェクトで契約してください。</p>

以上